

1. 件名：日本原燃(株)濃縮・埋設事業所加工施設（ウラン濃縮工場）の設工認認可後の使用前検査における変更事項に係る面談

2. 日時：令和5年5月8日（月）10時00分～10時10分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

寒川首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、
館内上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、
関主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官、
宮本検査技術専門職

日本原燃(株)

濃縮事業部 濃縮保全部 施設計画課長 他4名

東京支社 技術部 運転管理グループリーダー 他1名

5. 要旨

○日本原燃（株）（以下「事業者」という。）から濃縮・埋設事業所加工施設（ウラン濃縮工場）の設工認の認可後に設計変更を行ったことについて、令和5年4月24日に実施した面談結果を踏まえ、資料に基づき以下の説明があった。

- ・旧法の考え方に基づく設工認変更の要否について再確認を行ったが、旧法下で認可された設工認であっても、設工認の手続きは現行法令に基づき行うことを確認したので、本件による設工認の変更は不要と考えている。
- ・これまでの整理を踏まえ、今後実施する使用前検査のために、別添のとおり、火災報知設備の配置及び系統に係る概略図と安全避難通路等設備の配置概略図を提供する。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・認可された第3回設工認について、煙感知器の1台追加及び非常用照明の配置の一部変更に係る変更届の手続きを行わないと判断していることについて、承知した。
- ・提供された資料の別添の図を、当庁の使用前検査実施要領書の改訂版に反映し、なお従前の例による使用前検査を実施するので、検査日程を別途調整する。

○事業者から、了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：設工認認可後の設計変更、提出資料の記載誤りについて（改訂1）

以 上